3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付依頼場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１－１－１　日本中央競馬会　本部　法務部契約室　ＴＥＬ03―3591―5251
E-mail：keiyaku-qa@jra.go.jp
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和４年１月13日13時00分　日本中央競馬会　本部　４階402会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　令和４年２月９日13時00分　日本中央競馬会　本部　４階406会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract: Ueyama Ryuta, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured: 10
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased: Original Gold Cups.
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures: A, B, C, D
⑸　Time limit of tender: By 13:00　9th February 2022.
⑹　Contact point for the notice: Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi,　Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251
E-mail: keiyaku-qa@jra.go.jp

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年12月21日
国立大学法人秋田大学長　山本　文雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　05
○第22号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　秋田大学（手形）総合研究棟（情報教育系）新営その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　秋田県秋田市手形学園町１番１号　国立大学法人秋田大学手形団地構内
⑷　工事概要
①　Ａ棟　総合研究棟（情報教育系）
建物用途　校舎
構造・階数　鉄筋コンクリート造・地上４階建て延べ床面積　約4,280㎡
工事概要　新営（周辺外構整備含む）
②　Ｂ棟　渡り廊下
建物用途　渡り廊下
構造・階数　鉄骨造・地上２階建て（２階のみ接続）延べ床面積　約50㎡
工事概要　新営
③　Ｃ棟　理工学部１号館
建物用途　校舎
構造・階数　鉄筋コンクリート造・地上４階建て改修延べ床面積　約90㎡
工事概要　既存校舎の渡り廊下接続部改修
なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注する予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和５年３月31日まで
⑹　使用する主な資機材等　杭約50本、コンクリート約3,300㎥、鉄筋約430t、鉄骨約10t、板ガラス約460㎡
⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「VE提案とVE提案に基づく施工計画」並びに「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行うが、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人秋田大学会計実施細則（以下「会計細則」という。）第47条及び第48条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和３、４年度の文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,200点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　元請として、平成18年度以降に完成、引渡が完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造における地上２階建以上かつ延べ面積1,700㎡以上の校舎、研究施設、病院又は事務所の新営工事を施工した実績を有すること。
経常建設工事共同企業体にあっては、構成員のうち１者が上記の施工実績を有すること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。経常建設工事共同企業体にあっては、構成員のうち１者が次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完成した上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合に限る。）。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないこともある。
⑹　次に掲げる条件を満たすものであること。
①　総合評価落札方式に係る「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」が、発注者の設定している標準案と同等以上であること。
②　工事全般の施工計画が適切であること。
⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人秋田大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。